

様式第6号

説明会開催結果報告書

平成25年 2月15日

堺市長 殿

住所 千葉市美浜区中瀬一丁目5番地1
氏名 イオンリテール株式会社
代表取締役 村井 正平
電話番号 043-212-6500

堺市環境影響評価条例第27条第3項の規定により、下記のとおり準備書の記載事項を周知させるための説明会を開催したので報告します。

記

- 1 対象事業の名称
イオン堺鉄砲町ショッピングセンター（仮称）開発事業
- 2 開催日時
平成25年1月15日（火） 午後7:00～9:00
- 3 開催場所
堺市民会館 4F大集会室
- 4 参加人数
79名
- 5 開催の周知をした地域
堺市堺区
- 6 事業者側の主な出席者
イオンリテール株式会社代表者 1名
株式会社地域未来研究所 1名
有限会社創遊計画 1名
ソシオエンジニアリング株式会社 3名

イオン堺鉄砲町ショッピングセンター（仮称）開発事業に係る 環境影響評価準備書説明会の経過及びその概要

1. 説明会の開催日時

平成25年1月15日（火） 午後7:00～9:00

2. 説明会の開催場所

堺市民会館 4F大集会室

3. 出席人数

住民参加： 79名

事業者：

イオンリテール株式会社	1名
株式会社地域未来研究所	1名
有限会社創遊計画	1名
ソシオエンジニアリング株式会社	3名

4. 当日の経緯

午後6:30 受付開始

7:00 説明会開始

（事業者挨拶、準備書内容説明）

8:05～9:00 質疑応答

9:05 閉会

5. 質疑応答の概要

準備書内容の説明後、質疑応答がなされた。その概要は以下の通り。

① 国道26号、市道三宝高須線からの来店経路とダイセル敷地のセットバックについて確認したい。

（事業者）

国道26号南からの来店車両は、国道26号西側のアンダーパスを使って来店して頂きます。

北からの来店車両は、阪神高速のランプ交差点より、敷地をセットバックし車線を増やしたレーンを通り、市道三宝高須線を回って来店して頂きます。

市道三宝高須線も車線を増やします。今、二車線ですけれども、これを実質的に4レーン、四車線の道路に拡幅いたします。市道三宝高須線の東方面からの来店車両は南海電車の高架下を通り、七道駅前交差点を右折して来店して頂きます。

② 来店車両台数は、イオン堺北花田と同じ方法で設定したのか確認したい。

（事業者）

イオン堺北花田では当時の行政から指導を受け、交通量を設定しましたが、実質的には予測を上回るような自動車 coming いることもあります。

今回は、その反省に立ち鉄砲町ではかなり安全側（多め）の交通量で設定しています。

鉄砲町の店舗規模はイオン北花田やアリオ鳳より少なくなりますが、多めの交通量を設定し、それをもとに交通計画を検討しています。

③ 去年の8月に堺市が、大浜北町の商業施設の募集をしている。26年度供用開始となっているが、イオンの工事時期と重なる。それが供用されると堺市の26号線は交通渋滞がひどくなる可能性がある。その点についてイオンは堺市と調整しておくべきでは。

また、イオンの店舗には大阪市側から多くの来店車両が来るが、地元にとって交通渋滞は困るので、対応が必要。

(事業者)

私どもが直接ご返事できる内容のものではないものもありますが、今日の意見につきましては真摯に受け止め、堺市に報告をしなければならぬものは正確に報告をさせていただきたいと考えます。

④ 環境アセスの中には出ていないが、津波・地震についてどのように考えているのか。

(事業者)

私どもとしては、建物の2階高さが、堺市が作成しています津波警戒マップに記載されている津波の高さ6.8mを上回る高さを確保しております。緊急時には来店しているお客様、あるいは近隣にお住いの住民の方々に、当商業施設に避難していただき、2階の方に誘導させていただきます。そこを一時的な避難所として活用いただくため、施設の強度、設備等の配置等も含めて対応していきたいと考えています。

今後、当施設については堺市と防災協定を締結し、災害が起きた時には一時避難所としての機能、またはそれに伴う食糧の備蓄であるとか、そういったものを堺市と協議しながら進めていきたいと考えています。

⑤ 工事車両等によって国道26号の大型車の台数が増えるが、国交省・大阪府・堺市及びイオンで、大型車の進入規制について話し合うことはできないのか。

(事業者)

大型車の規制は、これから先の大気汚染の、特に道路からの大気汚染の大きなキーポイントであり、行政の方でも今後努力されていかれると思います。

乗用車はリッター30km走る時代になっていますから、燃費が良く、排ガス対策も進み、大気汚染に関してウェイトは非常に低くなってきています。今後は大型車を規制していかないとなかなか道路からの大気汚染の解決には結びつかない状況と考えています。

⑥ 工事中に、工事時間帯前から沿道に駐車している工事車両を、他の工事現場で見かけることがあるが、鉄砲町は大丈夫か。

(事業者)

建設工事につきまして、まだ請負業者（ゼネコン）が決まっていますが、決まり次第、地域の皆さん方に建築工事に関する説明会を行います。その時に、ご意見を頂戴し、それを活かした形で建築工事に入っていきたいと考えています。

⑦ 店舗が開店した後に、映画館を造るのか。

(事業者)

鉄砲町開発では交通対策を最重点に考えましたので、今回の提案には映画館は含まれていません。

将来、交通が予測以上にうまく回るようであれば、周辺道路の交通状況を確認した上で、その時は改めて提案をさせていただくこともあります。

- ⑧ 空気中の浮遊物の問題や排気ガスの問題の数値が紹介されたが、この数値も重要ではあるが、実際に渋滞が発生した場合の影響エリアや長さを教えて欲しい。また市道三宝高須線のT字路で大阪和泉南線(13号線)にぶつかった時に渋滞が発生すると思われる。渋滞を避けようと車が住宅地の中に入り、結果として、警察が動いたり、一方通行になったりする、そういった副産物が出てしまうのが心配である。

(事業者)

来店車両台数の予測値ですが、行政から頂いた指導によりかなり厳しめに設定しております。また、国道26号南からの来店車両は鉄砲町北交差点を右折で信号から入れるのではなく、向かいの日本フィルターさんと富士フィルムさんの用地を手当てし、アンダーパスで処理をします。右折については極力避けた交通計画をしており、それを最優先でやります。

またイオン伊丹昆陽の店舗でもアンダーパスを設置しており、交通渋滞を緩和できた教訓を活かした計画としています。

大阪和泉南線などで渋滞が発生した時に、周辺の道路に逃げていく件につきましては、開店までの期間と、開店後も含めまして、地元の自治会とも含めて協議会を開き、地元の方の意見を聞きながら抜け道対策を実施していきたいと思えます。

- ⑨ JR伊丹駅（イオンモール伊丹店とJR駅舎）のように、七道駅から連絡橋でダイレクトに店舗とつなげないのか。

(事業者)

七道駅前から三宝高須線を超える立体横断施設を設置します。駅を降りて、駅の改札を出ていただいた方は階段、エスカレーター、エレベーターで上に上がっていただいて、店舗に来られる方はそのままダイレクトに2階に入ってください歩道橋です。

- ⑩ 阪高ランプができるということであるが、阪神高速道路公団・国土交通省・堺市と協議調整は終わっているのか。

(事業者)

警察、阪神高速、国土交通省とも協議したうえで、本日は説明をさせて頂いております。

- ⑪ 来退店自動車が生活道路に進入してくれば困る。抜け道対策をどのように考えているのか。

(事業者)

案内ルート、チラシ、ホームページに、幹線道路から来店いただくルートを記載します。

また交通量が増えた時に、ナビ等を見ながら生活道路に入っていく方がいると思いますが、他店同様に、そのような場所には看板や誘導員を配置し、プラカードを使用した進入対策を実施します。

抜け道対策としましては、オープン前もそうですが、オープン後も地元の自治会との協議会を組織化し、その中で個々の具体的な問題を協議し、対策を取ります。

⑫ 土壌汚染対策は終了しているのか。

(事業者)

ダイセルさんのホームページで公表されていますが、2009年7月28日付けで土壌汚染対策工事が完了しています。堺市にも報告されており、土壌汚染の対策工事は終わっています。

⑬ 環境アセスの詳細な数値データは入手できるのか。

(事業者)

堺市ホームページから取れます。また、縦覧という手続きの中で堺市と北花田の店舗の方で見て頂けます。コピーは店舗内で取っていただくことが可能です。



説明会 状況写真

イオン堺鉄砲町ショッピングセンター（仮称）開発事業に係る

環境影響評価準備書

説明会資料

平成 25 年 1 月

イオンリテール株式会社

はじめに

イオンリテール株式会社では、堺市堺区北部に位置する株式会社ダイセル工場跡地に、「イオン堺鉄砲町ショッピングセンター（仮称）」を計画しております。この度、「堺市環境影響評価条例」に基づき、本事業実施による環境への影響について、調査、予測及び評価を行い、その結果を「環境影響評価準備書」として取りまとめました。

この資料は、そのあらましについて、説明したものです。

今後は、条例等に定められた諸手続きを経て、本事業を推進してまいりたいと考えておりますので、皆様のご理解とご協力をお願い申し上げます。

事業の概要

本事業では、約 10.3ha の開発区域面積に、建築面積約 3.9ha、地上 5 階建て（一部搭屋）の店舗を建設します。施設は量販店、物販専門店、飲食・サービス、アミューズメント施設を計画しています。

名称		イオン堺鉄砲町ショッピングセンター（仮称）開発事業
立 地 場 所 の 概 要	位置	大阪府堺市堺区鉄砲町及び南島町一丁地内
	開発区域面積	約 10.3ha
	地域、地区	工業地域
	区域の指定	都市計画区域内（市街化区域）
	建ぺい率	60%
	容積率	200%
施 設 の 概 要	建築面積	約 39,000m ²
	延床面積	約 140,500m ² （簡易立駐含む）
	階数	5 階建（一部搭屋）（屋内駐車場を含む）
	構造	鉄骨造、一部鉄筋コンクリート造
	主な用途	量販店、物販専門店、飲食・サービス、アミューズメント施設
	駐車台数	約 2,300 台
	駐輪台数	約 2,700 台（バイク置場含む）
	開店予定	平成 26 年末頃（予定）
	営業時間 営業日数	9:00～23:00 365 日（無休）



鉄砲町北交差点からの眺望



注) 形状、色彩等の詳細については未定のため概ねのイメージを表現したものです。

工事計画

工事工程は下表のとおりであり、工事期間としては15ヵ月程度を予定しています。

また、工事は日曜・祝日を除く平日に行う計画で、工事車両の走行ルートは主として国道26号の幹線道路を利用する計画です。

工事開始からの月数	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15
準備工・土工			■	■	■										
基礎工事				■	■	■	■								
躯体工事						■	■	■	■	■					
仕上工事(内外装)							■	■	■	■	■	■	■	■	■
外構工事											■	■	■	■	■
アンダーパス工事	■	■	■	■	■	■									

交通計画

来退店車両台数は、休日 10,032 台、平日 5,418 台と算定しました。来退店ルートは、主として国道26号、市道三宝高須線及び市道築港南島線に設定しています。

渋滞対策として、鉄砲町北交差点において、南方面からの来店車両の右折による滞留・渋滞を回避するために、国道26号西側にアンダーパスを建設します。また、国道26号の下り方面(南行き)と市道三宝高須線において、円滑な出入庫を図るために敷地をセットバックし、敷地周辺の車線数を国道26号の下り方面では2車線から3車線に、市道三宝高須線では2車線から4車線に増やすとともに、歩道の再整備を行います。

緑化計画

周辺環境の保全に配慮し、事業計画地内に緑地・緑道を、敷地周囲については植栽を配置する計画です。

緑化樹種は、大和川流域固有種を苗木より生育させ、これを敷地内の植樹に使用します。

<参考>イオンふるさとの森

イオンリテールでは、地域のお客様とともに取り組む環境保全・社会貢献活動として、新設するショッピングセンターの敷地内に、その地域に自生する「ふるさとの木」の苗木を地域の皆様とともに植えて大切に育てていく「イオンふるさとの森づくり」を実施しています。

植樹については、グループですでに2011年(平成23年)9月現在で963万本の実績があり、本施設でも数千本~1万本程度の植樹を計画しています。

環境配慮の内容

本事業で実施する代表的な環境配慮の内容は以下のとおりです。

存在・供用時

●大気汚染対策

- ・啓発ポスターの掲示、搬入車両への周知・徹底等によりアイドリングストップの推進に努めます。また、駐車場には「アイドリングストップ」等の看板を設置し、「エコドライブ」を推奨します。
- ・徒歩・自転車利用を促進するため、駐輪場及びイオンの森による憩いの空間を整備します。

●騒音・振動対策

- ・場内車両走行速度は20km/hに制限するとともに、搬入車両及び廃棄物収集車両は低速・静穏走行を周知・徹底します。来退店車両に対しても啓発ポスターの掲示等により、低速・静穏走行への協力・周知を行います。

●低周波音対策

- ・設備の異常による低周波音の発生を防止するため、設備の適切な点検・整備と適正な運転に努めます。

- 悪臭対策
 - ・食品残渣等の生ごみについては、十分な保管容量を持った保冷式の廃棄物保管庫を設置し、適切に温度を管理します。
- 光害対策
 - ・照明は直接光が敷地外へ届かない照明設備の使用・配置とし、敷地外への照射は最小限になるよう努めます。
- 景観対策
 - ・堺市景観条例を遵守するとともに、建設する建物の配置・構造・色彩等の検討に当たっては、関係機関との協議、指導に基づき周辺地域の環境との調和を図ります。
- 廃棄物対策
 - ・リターナブルコンテナ（通い箱）の導入により、流通段階での廃棄物を抑制します。
 - ・牛乳パック、廃電池、ペットボトル、缶及び容器包装プラスチック等を積極的に回収し、再資源化、再利用します。
- 温室効果ガス対策
 - ・冷暖房は適切な温度を設定するとともに、エネルギー管理システムの採用により無駄な運転の防止に努めます。
 - ・太陽光パネルを設置し、自然エネルギーの利用に努めます。

工事中

- 大気汚染対策
 - ・最新の排出ガス対策型建設機械を可能な限り採用します。
 - ・適切な工程管理による工事の平準化および工事用車両等の集中回避、台数削減に努めます。
- 騒音・振動対策
 - ・工事区域外周に、鋼製の仮囲い（高さ3m）を設置します。
 - ・最新の低騒音型・低振動型の建設機械・工法を可能な限り採用します。
- 温室効果ガス対策
 - ・低燃費型の建設機械を可能な限り採用します。
 - ・燃費の良い車種、小型車、低公害車を可能な限り導入します。
- 廃水処理対策
 - ・建設工事に伴って発生する濁水は、濁水処理等を行った後、下水道に放流します。排水処理に伴って生じる処理残渣の適切な処分や排水処理施設の適切な維持管理を行います。

環境影響評価の項目、調査、予測及び評価の手法

環境影響評価項目

事業計画の内容、地域の状況等を考慮し、「環境影響評価項目」を以下のとおり選定し、現況調査、予測・評価を行いました。

環境項目	環境影響要因の内容					
	施設の存在	施設の供用		工事の実施		
	建築物の存在	施設の供用	施設関係車両の走行	に造る等の施工による一時的な影響	工事の搬出資材等	建設機械の稼働
大気質		○	○		○	○
騒音		○			○	○
振動			○		○	○
低周波音		○				
悪臭		○				
日照障害	○					
電波障害	○					
光害		○				
自然景観	○					
人と自然との触れ合い活動の場			○			
景観	○					
地球環境		○	○		○	○
廃棄物、発生日		○		○		
安全			○		○	

調査の手法

選定した環境影響評価項目について、既存資料の収集・整理及び現地調査を実施することにより、事業計画地周辺における環境の現況を把握しました。

予測、評価の手法

事業の実施が周辺地域の環境に及ぼす影響について、環境影響評価項目に応じて、数値計算によるシミュレーションや類似事例による推計等により予測を行いました。

また、この予測結果について、堺市の環境影響評価技術指針を踏まえ、以下の観点から評価を行いました。

- ①環境への影響を最小限にとどめるよう環境保全について配慮されていること。
- ②環境基本計画等、国、大阪府又は堺市が定める環境に関する計画又は方針に定める目標の達成と維持に支障を及ぼさないこと。
- ③関係する法令等に定める規制基準等に適合すること。

環境影響予測及び評価結果

大気汚染

○施設の供用による影響

事業計画地内走行車両による排出ガスの影響については、施設供用時の周辺住居地等における環境濃度は、環境基準値を下回ると予測されました。

また、施設関連車両の走行による排出ガスの影響については、二酸化窒素の環境基準値に適合しない地点が1地点ありましたが、施設関連車両の寄与率は0.2%で周辺地域への影響は小さいと予測されました。浮遊粒子状物質については、環境基準値を下回ると予測されました。

○工事の実施による影響

建設機械の稼働及び工事区域内走行車両による排出ガスの影響については、周辺住居地等における浮遊粒子状物質の濃度は、環境基準値を下回ると予測されました。

また、建設工事用車両の走行による排出ガスの影響についても、工事最盛期の関係車両主要走行ルート沿道における環境濃度は、環境基準値を下回ると予測されました。

騒音

○施設の供用による影響

施設からの騒音による周辺住居地における騒音レベルは、現況調査結果と同様に環境基準値を上回っている地点もありますが、これらの地点では現況騒音レベルに対する本事業からの寄与分は小さく、現況とほぼ同じ騒音レベルとなり、周辺地域への影響は小さいと予測されました。

また、施設関連車両の走行による、関係車両主要走行ルート沿道における騒音レベルは、現況騒音レベルと同じく環境基準値を上回っている地点もありますが、これらの地点では現況騒音レベルに対する本事業からの寄与分は小さく、現況とほぼ同じ騒音レベルとなり、周辺地域への影響は小さいと予測されました。

○工事の実施による影響

建設機械等により発生する騒音の事業計画地敷地境界における騒音レベルは規制基準値を下回り、周辺地域への影響は小さいと予測されました。

また、建設関連車両の走行による、関係車両主要走行ルート沿道における騒音レベルは現況と同程度で環境基準値に適合しており、周辺地域への影響は小さいと予測されました。

振動

○施設の供用による影響

施設関連車両の走行による、関係車両主要走行ルート沿道における振動レベルは道路交通

振動の要請限度を下回っており、周辺地域への影響は小さいと予測されました。

○工事の実施による影響

建設機械等により発生する振動の事業計画地敷地境界における振動レベルは振動規制法に定められた特定建設作業振動の規制基準を下回り、周辺地域への影響は小さいと予測されました。

また、建施設関連車両の走行による、関係車両主要走行ルート沿道における振動レベルは道路交通振動の要請限度を下回っており、周辺地域への影響は小さいと予測されました。

低周波音

○施設の供用による影響

屋外設置設備等により発生する低周波音の周辺住居地等における低周波音レベルは、低周波音の影響の可能性がある92デシベルを超えることはなく、周辺地域への影響は小さいと予測されました。

悪臭

○施設の供用による影響

施設から発生する悪臭は規制基準値を下回り、周辺地域への影響は小さいと予測されました。

日照障害

○施設の使用による影響

冬至日に3時間以上日影が生じる範囲及び5時間以上日影が生じる範囲は大半が敷地内であり、影響はほとんどないと予測されました。

電波障害

○施設の使用による影響

電波障害が発生するおそれのある範囲は概ね敷地内であり、事業計画地周辺の住居地域への影響は小さいと予測されました。

光害

○施設の供用による影響

施設に配置する照明は直接光が敷地外へ届かない照明設備の配置とし、後方遮光ルーバや遮光フード等の足下のみを照らす照明を使用することにより、施設からの漏れ光が周辺地域への環境に及ぼす影響を最小限にとどめるよう配慮されていると予測されました。

人と自然との触れ合い

○施設の供用による影響

施設関連車両は事業計画地周辺の施設へのアクセスルートの一部を走行しますが、各触れ合い活動の場に至る経路には信号機付の横断歩道やマウンドアップによる歩車道分離の整備がなされており、施設関連車両の走行に伴うこれら施設への利用環境への影響は小さいと予測されました。

景観

○施設の使用による影響

沿道・敷地境界や駐車場内に緑地を配することにより緑環境を充実させ、建物のボリューム感を低減するとともに、歩行者に対する快適な空間、緑視に配慮した自然的な潤いの感じられる景観を創出することにより、景観の形成について十分に配慮されていると予測されました。

地球環境

○施設の供用による影響

エネルギー使用による店舗からのCO₂排出量は、「イオンのecoプロジェクト」で設定している2010年度の既存店舗の平均比でCO₂排出量50%削減を達成し、また、施設関連車両の走行に伴うCO₂排出量を含む総排出量は、平成22年度の堺市温室効果ガスの排出量（暫定値）の0.2%に当たると予測されました。

更に、ヒートアイランド化防止の観点も含め、施設や敷地内には屋上緑化・壁面緑化など可能な限り緑化を図ることなど、環境への影響を最小限にとどめるよう配慮されていると予測されました。

○工事の実施による影響

工事期間中（15ヶ月間）におけるCO₂排出量の総量は、平成22年度の堺市温室効果ガスの排出量（暫定値）の0.03%に当たると予測されました。また、工事現場用プレハブ事務所における太陽光発電の導入、低燃費自動車の導入等、工事中についても出来る限り環境への配慮を行うことから、環境への影響を最小限にとどめるよう配慮されていると予測されました。

廃棄物

○施設の供用による影響

施設の供用に伴い発生する紙類、空き瓶・空き缶等はそれぞれの原材料に、食品廃棄物は有機肥料、配合飼料、魚油等の原材料として再利用することにより年間63%をリサイクルすることから、環境への影響を最小限にとどめるよう配慮されていると予測されました。

○工事の実施による影響

工事期間中の廃棄物の処理については、3R（リデュース、リユース、リサイクル）の考え方を基本として、廃棄物の排出抑制・再利用等、廃棄物の減量化を図ることにより、環境への影響を最小限にとどめるよう配慮されていると予測されました。

安全

○施設の供用による影響

施設関連車両が走行する主な走行ルートでは、いずれの道路も歩道整備がされており、安全柵や植樹帯等歩行者の安全な通行が確保されています。さらに、計画地西側国道26号の東側と西側及び計画地南側市道三宝高須線沿いの歩道の拡充・再整備、敷地内においては七道駅前西から煉瓦造り建物を経て阪神高速大和川線沿南側を西進して国道26号に達することのできるプロムナードと緑道の整備を行い、歩行者・自転車が安全に通行できるようにすることから、環境への影響を最小限にとどめるよう配慮されていると予測されました。

○工事の実施による影響

工事用車両が走行するルートでは、いずれの道路も歩道整備がされており、安全柵や植樹帯等歩行者の安全な通行が確保されており、環境への影響を最小限にとどめるよう配慮されていると予測されました。

事後監視調査

本事業計画及び環境の保全のための措置の実施状況を監視するために、以下の事後監視調査を実施します。

	調査項目	調査方法	調査時期
工事中	環境騒音・振動及び敷地境界騒音・振動	工事の時間帯に測定	工事最盛期 平日1日
	道路交通騒音・交通量	工事の時間帯に測定	工事最盛期 平日1日
	建設機械及び工事用車両の稼働状況	機種、型式、低騒音型、低振動型、排出ガス対策型の有無及び各々の稼働時間、工事用車両の出入台数	工事期間中
	廃棄物	建設残土：発生量、処分量、処分方法、リサイクル量 建設廃棄物：月別種別発生量、排出量、リサイクル量	工事期間中
供用時	環境騒音・振動、敷地境界騒音・振動及び低周波音	24時間連続測定	開店後3ヵ月以降の定常状態となる平日・休日の各1日
	道路交通騒音・交通量	9～24時の15時間連続測定	
	廃棄物	月別種別発生量、リサイクル量、排出量、搬出先、生ごみ保管方法	季節変動が定常状態となる供用後次年度の1年間

■お問い合わせ

イオンリテール株式会社 店舗開発部

住所 〒553-0001 大阪市福島区海老江1丁目1番23号

電話番号 06-6457-6108

■縦覧について

縦覧期間：平成24年12月26日～2月15日

縦覧場所：堺市役所 高層館 4F

環境局環境保全部環境指導課

縦覧時間：平日 9:00～17:30

※高層館 3F 市政情報センター及び環境保全部ホームページでも閲覧できます。

イオンモール堺北花田店 1F

プラウインフォメーション（センターコート）

縦覧時間：平日 10:00～18:30

■環境影響評価準備書に対する意見書の受付について

縦覧期間中に準備書に対する環境の保全の見地からの意見書を受け付けます。

○ 提出先：堺市環境局環境保全部環境指導課

（堺市堺区南瓦町3-1 堺市役所高層館4階 TEL:072-228-7474）

○ 提出方法：持参、郵送又は電子メール（kanshi@city.sakai.lg.jp）

○ 意見書の記載事項（様式は自由です）

ア 氏名及び住所（法人その他の団体にあつては、その名称、代表者の氏名及び主たる事務所の所在地）

イ 対象事業の名称

ウ 準備書についての環境の保全の見地からの意見



敷地内のプロムナードからの眺望。

プロムナードの両側には植栽を施し、赤煉瓦建築と一体となった広場・緑地を整備します。

注)形状、色彩等の詳細については未定のため概ねのイメージを表現したものです。

イオン堺鉄砲町ショッピングセンター（仮称） 開発事業に係る環境影響評価準備書説明会のお知らせ

イオンリテール株式会社では、堺市堺区北部に位置する株式会社ダイセル工場跡地に、「イオン堺鉄砲町ショッピングセンター（仮称）」を計画しております。この事業につきまして、イオンリテール株式会社では、「堺市環境影響評価条例」に基づき、環境影響評価の手続きを進めて参りました。

環境影響評価とは、開発事業を行うときに、その事業の実施が環境に与える影響について、事前に調査、予測および評価を行い、その結果を公表して地域のみならず自治体などのご意見をうかがい、それらを踏まえて環境の保全の観点からよりよい事業計画を作り上げていこうという制度です。

このたび、この調査・予測・評価の結果をとりまとめた「環境影響評価準備書」を、堺市長に提出し、平成25年1月号の広報さかいで公表していただきました。

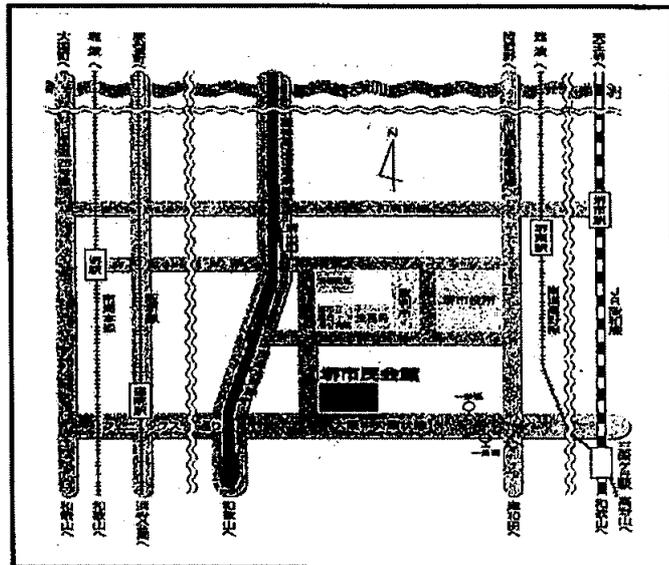
つきましては、この「環境影響評価準備書」の内容についての説明会を次のとおり開催いたしますので、ご案内申し上げます。

日時

平成25年1月15日（火）
午後7:00～9:00

会場

堺市民会館 4F 大集会室
堺市堺区翁橋町2丁1番1号



・お車でのご来場はご遠慮ください。

お問い合わせ先

〒553-0001 大阪市福島区海老江1丁目1番23号
イオンリテール株式会社 西近畿カンパニー
店舗開発部
TEL 06-6457-6108